

53

Apr. 2018

② 特集 防火設備検査員 実技講習について

④ 特別寄稿 「継承」

⑤ シリーズ 第2回 「これからの建築業界で生き残るには」

⑥ ズームアップ 「防火・避難規定について知るう」

⑧ 新会員企業紹介コーナー

⑧ 寄稿 「カンボジアの食文化」

⑨ 第3回 会員企業紹介コーナー

⑩ 第3回 委員会紹介コーナー

JSDA

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

特集

防火設備検査員に関する講習 実技講習が開催される



平成 28 年 6 月に施行された「防火設備検査報告制度」では、防火設備検査員の資格を有するものが検査を行うことになり、この制度に関わる「防火設備検査員に関する講習 実技講習」を 2018 年 1 月 26 日から 2 月 23 日まで全国で開催した。

「防火設備検査員に関する講習 実技講習」は、(一財)日本建築防災協会が主催する「防火設備検査員に関する講習 学科講習」を修了(合格)した者を対象にしており、当協会は(一財)日本建築防災協会から受託し、27 年度より開催している。なお、当協会の防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定講習会を受講した者は、実技講習が免除される。

29 年度の実技講習会は、2018 年 1 月～2 月に福岡・大阪・名古屋・東京の 4 会場で開催され、合計 1247 名の方が受講した。講習会では防火シャッターに関する DVD

視聴やスライドによる事前講習の後、電動式と手動式の実機を使用して検査による実技講習を行った。

講師は、会員各社から選抜された方々にご協力いただいた。

当協会は防火設備定期検査報告制度が的確かつ円滑に実施されるよう引き続き協会をあげて協力していく。

実技講習会 開催日程

| 開催日 | 場 所 | 受講者数 (名) |
|----------|-----|----------|
| 1/26 | 福 岡 | 96 |
| 1/29～2/1 | 大 阪 | 306 |
| 2/6～7 | 名古屋 | 126 |
| 2/19～23 | 東 京 | 719 |
| 合 計 | | 1247 |



講師を担当いただいた方からコメント



三和シャッター工業
斎藤 裕喜雄

防火設備検査員の実技講習は、制度発足後、平成 27 年に第 1 回講習をして以来、3 年連続で講師を担当しています。今後、資格者による実際の現場での検査が適切に行われ、火災時には防火設備を確実に作動させ、被害の拡大を最小限に抑えていくことが重要です。受講者の皆さんには防火設備の検査要領のポイントを的確に伝え、この資格者制度を通じて少しでも安全・安心な社会に貢献できるよう今後も取り組んでいきたいと思ひます。



文化シャッター
河西 文華

防火設備検査員実技講習には初年度より毎回参加しており、個人的には、この時期の年中行事のひとつになってきたような感じがしております。

毎回の受講者の多さからも、防火設備検査員資格自体がメジャーな資格となり、広く浸透していくことはとても良いことであり、関係する一人としても素直にうれしく思ひます。火災の炎や煙から命を守るための防火設備自体の必要性が、さらに認知されればもっとうれしいですね。



東洋シャッター
本山 保志

防火設備検査員の実技講習が始まってから平成 29 年度が 3 年目となり、2 月で終了しました。東洋シャッターは大阪地区と広島地区を受け持ち、3 年間で 25 日間の実技講習を実施し、約 2400 名に対し講習を行いました。講師一致団結し、事故・トラブルも無く講習を終えられたことが何よりも考えています。来年度も引き続き、今までの経験を活かしつつ、事故無く、防火設備検査員の育成に役立つよう頑張りたいと思ひます。



LIXIL 鈴木シャッター
磯 康人

実技講習は今回で私は 7 回目です。だいぶ講習も慣れてきましたが慣れることにおいて自分のペースで行い生徒さんの事をおざなりがちになってしまうことが無いように行ってまいりました。私どもは数回行っていますが生徒さんは、初めてである事を肝に命じて講習を行はなくてはなりません。生徒さんは真剣な目で講習を受けております。講師もそれに答えて行わなくてはならないと思ひます。



小俣シャッター
古川 素樹

これから検査員となる受講生の方々が検査精度の重要性を理解いただけるよう尽力していきたいと思ひます。また、受講生の方々には、防火シャッターは頭上の重量物である。という点を認識いただき安全に作業を実施していただけるよう取り組んで参ります。

継承



株式会社 IAO 竹田設計
執行役員 大阪第二事務所
所長 山口 隆幸氏

昨年は海外の建物に接する機会を多く頂いた年になりました。その中でも、最も印象的だったのは、ドイツのドレスデンでした。ドレスデンは、ドイツバロック文化の中心として栄えた都市であって

無防備都市宣言を行っていたにも関わらず、第2次世界大戦末期の大空襲によって壊滅的な被害を受け、瓦礫の山の廃墟と化した都市だったのです。旧市街のなかにある博物館で戦災後の壊滅都市の写真を視た時、小学生の時に親に連れられ訪れた丹下健三先生設計の広島原爆資料館での怖かった記憶が蘇るとともに復興された先人に尊敬と感謝の気持ちが複雑に交差した。市民によって近代化した街を創造するのか議論がなされたが、爆撃前の参考資料等で見事に再現復興された美しい街並み、東西ドイツ再統一の後、街の中央広場にある『聖母教会』再建においては、瓦礫から掘り出したオリジナルパーツを可能な限り元の位置に組み込み、新しい石と元の石のハーモニーを奏でるかのような教会を目の当りにし、市

民が街を愛する気持ちと復興精神には頭が下がりました。その美しい都市は、2004年にドレスデン・エルベ渓谷として世界遺産に登録されたが、市街渋滞緩和を目的とした架橋により、2009年に世界遺産リストから抹消されたのは残念である。

ドレスデンの街歩きで建物の男性的な割り肌石壁等とロートアイアンによる扉、門扉、面格子のすばらしい組み合わせ上部窓のバランスの取れた組み合わせが好きで散歩も大いに楽しみました。建物の保存が多いヨーロッパにおいては、防火扉の納まりなどが日本の様に美しく納まっていないものを見ると少し残念な気持ちとともに日々の設計で各メーカーの協力で美しい納まりを実現して頂いている事への感謝の気持ちを再認識しました。

以前から建物と街並みの相性などにも注力しながら設計をしていて、街のデザインコードに貢献しているならまちの老朽化した民家の敷地での集合住宅の担当したときに、歴史継承、街並み貢献を目指し、旧民家を実測し、再利用できる部材は保存・再利用し、建物の顔として復元し、調和した新しい住棟を完成させたこと、神戸みなと元町駅の近代化産業遺産に指定されている壁面を保存している敷地内で神戸市で初めて連担制度を利用した集合住宅を完成させ、グッドデザイン賞を受賞した。

ドレスデンに行く機会を頂いて、何か街のために設計でさらに貢献出来れば幸いです。再び良質な建物保存に絡むプロジェクトに出会った時には、次は美しい建具の復元なども挑戦したいので、各メーカーの協力宜しくお願い致します。

NEWS

「点検の日」と「安全の日」を制定 ～保守点検の重要性と安全意識の高揚～

当協会はこのほど、6月1日を「点検の日」、9月1日を「安全の日」として制定し、防火設備の保守点検の重要性と、シャッターによる重大事故を防止することを目的とした、より安全で安心できる社会の形成に貢献する取り組みをスタートさせました。

「点検の日」は、防火設備定期検査報告制度の施行日とし、建築基準法第8条で求められている防火設備を常に作動できる状態にする“維持保全義務”について、建築物の所有者等を対象にさらなる意識の高揚につなげようというものです。また、事故も災害であるとい

う考えから防災の日に設定した「安全の日」については、安全装置が未設置だったり、使用者の不注意や誤操作に伴うシャッターの“重大事故ゼロ”をめざすもの。具体的には、シャッターの正しい使用方法や安全装置の設置促進、より安全性の高い安全装置の開発・普及を推し進めていきます。

なお、「点検の日」、「安全の日」に関して協会が作成したポスター＆チラシを会員各社が啓蒙活動の促進ツールとして活用頂き、保守点検契約、安全装置未設置物件への設置等を促進して頂けるよう会員支援活動の一環としてもつなげてまいります。



▲「点検の日」のチラシ

シリーズ

第2回

これからの建築業界で 生き残るには

- 木造建築業界から見て 2 -

東京大学 生産技術研究所
教授 腰原 幹雄氏



これから整備される都市部に建つ新しいタイプの木造建築、「都市木造」の考え方には、2つの選択肢が考えられる。既存の木造建築の技術の延長線としてとらえるものと、鉄筋コンクリート（RC）造、鉄骨（S）造といった既存の都市型建築の延長線ととらえるものである。

既存の木造技術の延長ととらえる場合には、その基礎技術は戸建木造住宅の技術であり、材料・施工としては、住宅用流通製材、プレカット加工技術、補強金物技術など、構造性能検証としての「壁量計算」、燃えしろ設計などの準耐火建築物である。こうした技術は木造の魅力を引き出しながら整備されてきた技術ではあるが、3階建までの技術であり、中層の都市木造ではさらに改良が必要であり、都市木造として高い要求性能が求められる耐震性、防耐火性、居住性を満足していかなければならない。

都市型建築の延長ととらえる場合には、これまでの木造特有のルールを見直し、他構造と同じルールの中で考えていく必要がある。材料では集成材、LVL、CLTなどの木質材料を用いた大断面部材、大型部材も活用していきたい。もちろん、鉄骨造に重量鉄骨と軽量鉄骨があるように都市木造では、製材を含めたさまざまな木質材料が共存可能である。加工では、コンピュータ、機械加工といったCNC技術、「壁量計算」という簡易な耐震性能検証から「構造計算」を実施することはもちろん、耐火建築物としての防耐火性能を含めてさまざまな性能をきちんと数値化していかなければならない。

どちらにしても、既存技術をそのまま適用するだけでは不十分で、改良をしていかなければならない。既存の都市型建築用部材も、RC造やS造に用いられることを前提に整備されており、木造に用いることを意識してきてはいない。取付け具の構造性能はもちろん、燃えないコンクリートや鉄に取りつける場合と燃える木質部材に取りつける場合では納まりも変わってくるであろう。また、大規模な都市木造では、建物内で延焼エリアの拡大防止のために面積区画、水平区画、縦穴区画などが必要になるが、建物が区画ごとにばらばらでは意味がない。防耐火機能として区画

されていても建築空間としては一体化しておきたい場合が多くある。

こうした技術整備を考えるとときには、既存の仕様規定を理解しているだけでは不十分であり、その仕様規定が定められた背景、想定している前提条件、目的を正しく理解して、そこから検討していかなければならない。法規は、決して万能ではなくそこには前提条件があり、新しい技術に対応するためには、たびたび改定されてきたのである。仕様規定から性能規定への変化もこうした新技術への対応のためであろう。都市木造にあわせた法改正も技術が整えば十分可能であるはずである。

もともと建築は、さまざまな技術を統合して実現するものであるが、その要素技術はどんどん細分化し専門的になってきている。これまでのように、一人の建築家がすべての要素技術の詳細を理解しそれを統合するのは困難な状況になっているかもしれない。特に、木造建築では建設業だけでなく林業、木材工業といった材料生産まで意識しなければならない。関係者が増えてくると、各分野の個別最適解が全体最適解になるとは限らない。そう考えるとプロジェクトの実行体制も考え直さなければならぬかもしれない。建物を中心として、それぞれの専門家が個別最適解を提案しながら、全体最適解を目指す議論が必要だろう。あるいは、各専門家が領域をまたがりながら、または他の専門分野の意見を意識しながら提案する必要があるかもしれない、他の分野の要望を受け入れられる提案は、結果的には自分の分野の提案を採用されやすくすることにつながる。これまでの分業体制から、専門家の連携、チームとしての活動が期待される。

また、都市木造は建物の要求性能についても考え直す良い機会かもしれない。これまでRC造、S造では当たり前と考えてきたことが当たり前でできない木造建築では、いつも高い性能を満足させるためには、一工夫が必要である。例えば、部材自体の耐久性が低い木材であっても部材交換を前提にすれば、建物としての耐久性は確保することができる。メンテナンスフリーだけではなく、メンテナンスを前提とした計画もあるだろう。この場合には、日曜大工、DIYといったメンテナンスを楽しもうという思想が必要だろう。木の柔らかさは、傷つきやすさの裏返しだし、床の剛性の低さは、人の足腰への負担の裏返しである。こういった性能が適切なのか、ケースバイケースで適切に対応できる設計環境が重要である。

既成概念にとらわれず、性能の低い木をつかうための創意工夫が、結果都市木造固有の魅力を生み出すことになる。都市木造にかかわる関係者は、最初は苦労するであろうが、本来の「ものづくり」を考えれば、材料の特性を理解して、長所を生かし、短所を減らす工夫が重要であり、そこに新しい建築を生み出す楽しさを見出していくべきである。

防火・避難規定について知ろう!

2016年6月に改正建築基準法が施行され、スタートから2年目を迎えた「防火設備の検査報告制度」。皆さんは建築防火についてどのくらい知っていますか? 第2回では基礎知識について解説します。

※ 国土交通省住宅局において作成された資料から引用

第2回 基礎知識について

建築基準法の防火規制の基本的な考え方

- 建築基準法では、災害の発生や規制の実績等を踏まえた建築物の防火に関する規制（防火規制）を定め、消防法とも相まって、建築物の火災から人命、財産の保護を図っている。
- 具体的には、主に火災発生時における在館者の避難安全の確保や建築物の火災による倒壊等の周囲への危険防止、市街地火災対策などの複眼的な観点から、講ずべき措置を規程。

主要構造部の制限【用途に応じた規制】（法第27条）

- 建築基準法では、災害の発生や規制の実績等を踏まえた建築物の防火に関する規制（防火規制）を定め、消防法とも相まって、建築物の火災から人命、財産の保護を図っている。
- 具体的には、主に火災発生時における在館者の避難安全の確保や建築物の火災による倒壊等の周囲への危険防止、市街地火災対策などの複眼的な観点から、講ずべき措置を規程。

| 用途 | 耐火構造 | | 60分準耐火構造 | 45分準耐火構造 ※1 |
|---|-------------------------|-----------------------|-------------|-------------------------|
| | 当該用途に供する階 | 当該用途の床面積 | | |
| 劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場 | ・3階以上の階 ・主階が1階にない ※2 | ・客席の床面積 : 200㎡以上 | | |
| 病院、診療所、ホテル、旅館、児童福祉施設等 下宿、共同住宅、寄宿舎 | ・3階以上の階 | | ・3階建ての3階 ※3 | ・2階の床面積 : 300㎡以上 |
| 学校、体育館、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場 | ・3階以上の階 | | ・3階建ての3階 ※3 | ・2階以下の床面積 : 2,000㎡以上 |
| 百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗 | ・3階以上の階 | ・床面積 : 3,000㎡以上 | | ・2階の床面積 : 500㎡以上 |
| 自動車車庫、自動車修理工場、映画スタジオ、テレビスタジオ | ・3階以上の階 | | | ・床面積 : 150㎡以上 |
| 倉庫 | | ・3階以上の床面積 : 200㎡以上 | | ・床面積 : 1,500㎡以上 |

※1：口準耐火建築物を含む。※2：劇場、映画館、演芸場に限定。※3：建物周囲に幅員3m以上の通路を設けるなどの要件を満たすものに限る。

主要構造部の制限【規模に応じた規制】（法第21条）

- 大規模な木造建築物等については、特殊建築物以外の建築物であっても、火災の際の周囲への危険性が大きいことから、一定規模以上の建築物について、「高さ又は軒高」及び「延べ面積」に応じ、その主要構造部に一定の性能（非損傷性・遮熱性・遮炎性）を要求。

- H26改正により、「延べ面積」については、建築物全体の火災拡大を防止するために、各部分の面積が一定以下となるような壁等による区画が形成されていれば良いものとする規定を追加。

<高さ又は軒高に応じた制限の考え方>



<延べ面積に応じた制限の考え方>



| 高さ・軒高 | 階数 | 延べ面積 | |
|---------------------|------|-----------------|---------|
| | | 3,000㎡以下 | 3,000㎡超 |
| 高さ13m超 又は軒高9m超 | 4階以上 | 耐火構造 | 耐火構造 |
| | 3階建 | 60分準耐火構造 ※1 | |
| | 2階建 | 30分の火熱に耐える措置 ※2 | |
| | 平屋 | | |
| 高さ13m以下かつ 軒高9m以下 | | | |

※1：他に、周囲に幅員3m以上の通路が確保されていること等の措置が求められる。

※2：①柱・横架材への一定の品質の木材使用・柱脚部の緊結、②外壁・軒裏を防火構造とし、1階・2階の床を一定の構造、③地階の主要構造部は耐火構造又は不燃材料、④火気使用室はその他の部分と耐火構造・特定防火設備で区画、⑤各室・各通路の壁・天井の内装は難燃材料とし、又はスプリンクラー設備等・排煙設備を設置、⑥柱・梁を接合する継手・仕口は一定の構造

主要構造部の制限【立地に応じた規制】（法第61条・第62条）

○ 防火地域又は準防火地域内においては、特殊建築物以外の建築物であっても、市街地における火災の危険性が大きいことから、一定規模以上の建築物について、「階数」及び「延べ面積」に応じ、その主要構造部に一定の性能（非損傷性・遮熱性・遮炎性）を要求。

- ① 防火地域においては、大地震後の放任火災を想定し、市街地火災の防止や、市街地火災が発生した場合の延焼の遮断を図るため、小規模なものを除き、全ての建築物を耐火建築物とすることを義務付け。
- ② 準防火地域においては、大地震後の放任火災で市街地火災が発生した場合に広域避難に支障を及ぼすことがないように、延焼速度を抑制するため、建築物の規模に応じて制限。ただし、一般的な木造住宅（2階建以下の戸建て住宅等）は許容。

| 階数 | 防火地域(法第61条) | | | 準防火地域(法第62条) | | |
|------|-------------------------------|--------|-------|-------------------------------|-------------------|---------|
| | 50㎡以下 | 100㎡以下 | 100㎡超 | 500㎡以下 | 500㎡超 1,500㎡以下 | 1,500㎡超 |
| 4階以上 | 耐火構造 | | | 耐火構造 | | |
| 3階建 | 耐火構造 | | | 一定の 防火措置 ^{※2} | 耐火構造 | |
| 2階建 | 45分準耐火構造 | | | 防火構造 ^{※3} (外壁・軒裏) | 45分 準耐火構造 | |
| 平屋建 | 防火構造 ^{※1} (外壁・軒裏) | | | 耐火構造 | | |




※1：附属建築物の場合。

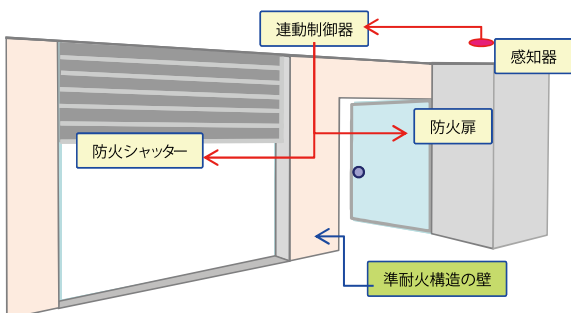
※2：①隣地境界線等から1m以内の外壁の開口部に防火設備、②外壁の開口部の面積は隣地境界線等からの距離に応じた数値以下、③外壁を防火構造とし屋内側から燃え抜けが生じない構造、④軒裏を防火構造、⑤柱・はりが一定以上の小径、又は防火上有効に被覆、⑥床・床の直下の天井は燃え抜けが生じない構造、⑦屋根・屋根の直下の天井は燃え抜けが生じない構造、⑧3階の室の部分とそれ以外の部分とを間仕切壁又は戸で区画することが必要。

※3：木造建築物の場合。

防火区画の設置（法第36条）

○ 急激な火災の拡大を抑制することで在館者の避難安全の確保を図るとともに、火災の規模をできる限り限定することにより周囲への危険防止を図るため、床・壁・防火設備によって防火上有効に区画することを要求。

| | 条件 | 考え方 | 区画の形成 | イメージ |
|--------|----------|--|-------------------------------------|---|
| 面積区画 | 一定以上の床面積 | 建築物内の延焼を局部的なものに留めるため、一定の床面積ごとに床や壁、特定防火設備（加熱開始後1時間の遮炎性能）で有効に区画。 | 一定面積ごと（500～3,000㎡）に区画 |  |
| | 高層区画 | 11階以上の階 | はしご車が届かない階は、消防活動が困難であることから、さらなる小区画。 | 一定面積ごと（100～500㎡）に区画 |
| 竖穴区画 | 吹抜き等 | 延焼や煙が建築物内の縦方向に連続する空間を通して拡大しないようにするとともに、在館者が階段により安全に地上に到達できるよう、吹抜け、階段、昇降路、ダクトスペース等の縦方向の空間とその他の部分とを床や壁、遮煙性能を有する防火設備で有効に区画。 | 吹抜き等を区画 |  |
| 異種用途区画 | 複数の用途 | 用途に応じて利用形態や空間形態が異なり、火災時には避難の遅れ等が生じる原因ともなることから、異なった用途に延焼や煙が拡大しないよう、特殊建築物用途とその他の用途などを床や壁、遮煙性能を有する特定防火設備等で有効に区画。 | 用途の境界部分で区画 |  |



- ・壁及び床による区画が基本。
- ・開口部には防火設備（防火シャッター・防火扉）を設け、火災の煙や熱を感知した場合に自動閉鎖するものとする。

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 高下 貞二氏

所在地：(大阪本社) 大阪市北区西天満 2 丁目 4 番 4 号

(東京本社) 東京都港区虎ノ門 2 丁目 3 番 17 号

(京都研究所) 京都府京都市南区上鳥羽上調子町 2-2

事業内容：住宅・環境・ライフライン、高機能プラスチックの分野で、際立つ技術と品質により暮らしと地球環境に貢献する企業です。



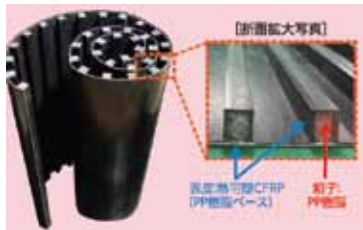
▲京都研究所

● 当社の強み

「軽くて強い」材料である炭素繊維と樹脂を組み合わせた止水シートの開発に成功しました。弊社の止水シートは、片面に一方方向の樹脂リブを設けることで、面材として強度を保ちつつ、巻くこともできるユニークな特徴を持っております。止水シートと桁部品などからなる新しい止水板を提供したいと考えております。

● JSDA に期待すること

技術、規格などを学ばせていただき、軽量の炭素繊維補強樹脂の特長を生かした商品開発に役立てたいと願っています。機構に関する技術、情報の提供を頂き、今後の安全対策、商品開発に役立てたいと思います。



▲止水シート



▲止水板 水面



▲止水板背面 1



▲止水板背面 2

ご紹介者：株式会社日本ピット 専務取締役 衛藤 隆史氏

寄稿

カンボジアの食文化

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

専務理事 亀村 幸泰

カンボジアの料理は隣の国のタイ料理に似ていますが、あまり辛くはありません。また、ベトナム料理ほど香草も使っていないので、日本人には食べやすい家庭料理のような感覚です。

おかずは魚が基本で、酸っぱくて甘味のある料理も多く、スープにパパイヤやマンゴを入れることもあり、味のバリエーションが多いです。

カンボジア料理の店は、東京では神楽坂にバイヨン、代々木にアンコール・ワットがあります。一度、味わってみてはいかがでしょうか。



▲外国人にも人気のアモック (雷魚のココナッツミルク蒸し)



▲春雨と小エビのスパイシーサラダ



▲左から揚げ手羽先、揚げ春巻、野菜とタレ



▲川魚料理

第3回 会員企業紹介コーナー

株式会社三加茂建鋼

所在地：島根県出雲市上島町 2254-1

事業内容：鋼製建具の製造、販売

● 当社の強み

創業以来、鋼製建具一筋に防火扉、防音扉、大型扉等、あらゆる建物に対応した製品を製造してきました。これからも、更なる技術の向上をめざし、より良い製品で社会に貢献してまいります。

● JSDA に期待すること

スチールドア業者だけの、会合（年1回）を持ち、団結をはかって貰いたい。

● 地元のオススメスポット

安くて美味しい「陶板焼定食」のお店『たけ志茶寮』



代表取締役
三加茂 吉己氏



有限会社協和製作所

所在地：広島県庄原市板橋町 103-6

事業内容：三和シャッター工業(株)広島工場の協力工場として軽量ドア枠、重量ドアの製造及びスチール製品の加工販売

● 当社の強み

NTC セルシステムを導入、無人化を進める中短納期の対応、品質の保証を最優先に行い、難易度の高い物件に取り組み日々レベルアップをめざし会社全体のスキルアップが図れるよう従業員の意識付けを行っています。出荷検査にも重点を置いています。毎年、家族を含めた社員旅行を行い庄原、安来工場の親睦をはかっています。

● JSDA に期待すること

法制度の情報提供及び講演会の開催をしていただき全体のレベルアップが出来れば良いと思います。

● 地元のオススメスポット

庄原市は中国山脈の麓で市内には国定備北丘陵公園があり四季の移り変わりが大きく自然が楽しめるところで、中国道庄原 IC から5分で着きます。食は春は山菜、夏は鮎、秋は松茸、冬は比婆牛のすき焼きと式折々の食が楽しめます。



代表取締役
中間 幸子氏



▲安来工場



▲ベンダー 4M



▲NCT セルシステム



▲軽量ドア枠



▲重量ドア

協会のホームページをリニューアルしました

今回のリニューアルでは、ご利用者のみなさまに、より見やすく、また、情報を分かりやすくお伝えできるホームページ（ウェブサイト）となるようにデザインや構成を見直しましたので、主なリニューアル内容についてTOPページで説明させていただきます。

リニューアルの ポイント

1. 分かりやすい構成に変更

各種情報を探しやすいように、構成を見直しました。
特に技術的な情報を「メニュー：各種資料」に集約しています。

2. スマートフォン、タブレット対応

パソコンの他にスマートフォンやタブレットからアクセスした際にも、より使いやすく快適にご利用いただけるように作成しています。

日本シャッター・ドア協会 HP : <http://www.jsd-a.or.jp/>



メニュー

下記の6種類に集約しています。
「協会案内」「事業案内」「会員制度」「出版刊行物」
「各種資料」「会員ページ」

トップ画像

昼夜問わず、安全と安心のために、我々がお役に立つことをイメージしています。
コメント「シャッターをより安全にお使いいただくために」は、当協会として一番お伝えしたいことを目立たせています。

NEWS

情報発信を簡潔に表示するようにしました。
NEWS下のスペースは、特に注目していただきたい内容を表示しています。

各種資料

各種情報を探しやすいように、整理した上で6種類のカテゴリーに分けています。
「統計資料」「建物管理者の方へ」
「児童・生徒のみなさんへ」「防犯建物部品」
「技術情報」「基準書」

製品別

各種資料の「統計資料」を除き、製品別で分類しています。

JSDA 会報 最新号

当協会の活動内容をお伝えできるよう、TOPページに配置しました。

第3回 委員会紹介コーナー

JSDAの委員会は何をしているのか、皆さんご存知ですか？業界の明日のために頑張っているのです！各委員会の活動を委員の皆さんのコメントとともに紹介します。

浸水防止用設備委員会

山本 誠一委員長より（大同機工）

◆活動意義について… 浸水防止用設備委員会は、シャッター・ドア・水門・防水板の製作メーカーごとの止水性能基準をJIS規格化して性能等級を設け、設置場所により適正な製品が設置できることで被害拡大を防ぎ業界の信頼と発展を図っていききたい。

◆今年度の目標… 浸水防止用設備委員会では、JIS規格化を優先課題として活動します。

JIS原案作成本委員会を立上げ外部有識者の大学・設計事務所の先生及び国交省・経産省の方による審議委員会です。

JIS原案作成分科会では、本委員会審議資料作成を行います。JSDA浸水防止用設備委員会が分科会として活動します。

◆委員長のコメント… 浸水防止用設備JIS化は、新しいJIS規格となるため試行錯誤の繰り返しです。

JIS本委員会へは生産者の立場で参加、また、分科会では指摘事項に対しての資料作りが多く月2回ペースで活動している状況です。10月提出期限に向け委員全員で奮闘中です。

各社委員の皆様より（五十音順）

伊藤 正人（小俣シャッター工業）

◆「建築物の開口部用浸水防止構成部材」JIS制定に向け頑張っていきたいと思えます。

井上 輝夫（三和鋼業）

◆浸水防止用設備がこれから益々必要とされるよう、また、より安全でより安心な浸水防止用設備をご提供できるようにJIS原案作成に参加させて頂いております。

大場 広敦（LIXIL鈴木シャッター）

◆止水板についての基準作りは業界初の試みになるので、活動の重要性を感じています。

委員会活動を通じて止水板の普及に努めて参ります。



黒川 貴光（田中サッシュ工業）

◆当委員会では主にJIS化に向けた活動に取り組んでいます。これまで浸水防止用設備には統一した技術基準がありませんでした。規格化により、品質の高い製品が広く普及し水害を少しでも減らせるよう尽力してまいります。

坂田 勝也（岡村製作所）

◆浸水防止用設備が皆様に広く認知され、正しく活用されるように活動しています。少しでも水害事故から守る事が出来るようにJIS原案作成に、参加しています。

庄司 慶也（丸島産業）

◆早期の浸水防止用設備JIS規格化に向け、努力していきます。

辻 健夫（三和シャッター工業）

◆本委員会にも参加し、浸水防止用設備を広く普及させるためにJIS化に向けた取組みを行っています。早くJIS化を完成したいと思っています。

廣瀬 誠（文化シャッター）

◆浸水防止用設備に関する技術的な基準をまとめる活動をしています。ユーザーが使用し易い浸水防止用設備を提供できるように、各委員と協力して取り組んでいます。

宮崎 智宏（大日産業）

◆浸水防止用設備のJIS規格が、一般に普及して水害による被害が減少することを願って活動しています。

諸留 充（東洋シャッター）

◆浸水防止用設備のJIS化に取り組んでいます。JIS化により、ユーザーが浸水防止用設備を使用しやすくなり、より普及できればと思います。

横山 尚弘（日エマシナリー）

◆念願であった浸水防止用設備規格統一され、JIS規格の止水板が今後普及することで皆様のお役に立てればと思います。

オーバーヘッドドア技術委員会

茨木 伸也委員長より（東洋シャッター）

◆活動意義について… オーバーヘッドドア製品に関する標準化の推進と製品安全対策を中心に活動を行っています。協会のホームページに公開しています「オーバーヘッドドアの安全に関するガイドライン」を見直していくことで、製品に関連した事故をできるだけ低減することに貢献できればと思っています。

◆今年度の目標… 昨年度から、事故再発防止対策やオーバーヘッドドアの負圧強度の基準策定などを行っていますが、今年度も引き続き実施するとともに、今年度から新たに、「オーバーヘッドドア技術標準」の定期見直しに着手する予定となっています。

◆委員長のコメント… 今年度から定期見直しに着手する「オーバーヘッドドア技術標準」は、オーバーヘッドドアに関する設計、製作及び施工の基準であり、製作及び施工の品質向上に繋がるように、性能・安全面の理解を深めていただけるように、関連委員会と連携して見直し作業に取り組んでいきたいと思えます。

各社委員の皆様より（五十音順）



植竹 徹（文化シャッター）

◆オーバーヘッドドア製品の基本的な構造は、従来からあまり変化はありませんが、ユーザーの安全確保の視点で委員会において慎重に検討することによって、製品の安全に関するあるべき性能を示して、徐々に製品もその性能に追従していければよいと思っております。

坂本 克広（三和シャッター工業）

◆オーバーヘッドドアは、構造上3次元に展開する商品となり、安全性や技術標準を考える際、他の開口部商品とは異なる配慮が必要となる面があります。委員として構造特性を捉えた上で、現代の要求性能に合致した、技術標準および安全対策の見直しを通じ、今後のオーバーヘッドドアの発展に寄与していきたいと考えております。

宮崎 信泰（金剛産業）

◆オーバーヘッドドアという製品は、JSDAで取り扱っている他の製品とくらべると独特なドアであると思えます。複数の収納形式があるという独自の部分と、リモコンによるの開閉操作等の他製品（シャッター）との共通する部分が混在するからです。したがって基準等の作成においても、他の委員会との連携が重要です。

寄稿 旅行記

今すぐ行きたい！
旅行の思い出を紹介！



札幌 雪祭り

以前、社内報の記事をみて一度は行ってみたいと思っていた雪祭りでしたが、期待通り素晴らしい演出でした。夜はプロジェクションマッピングに彩られた幻想的な雪像（ちょっと寒いのは我慢して）、早朝は凜とした空気に付む威容を誇る大雪像（通勤を急ぐ人を横目にゆっくりと）、ともに雪祭りと呼ぶに相応しい迫力満点の冬景色です。メインストリートを舞台に、こんな大掛かりなイベントが楽しめるのは札幌ならではです。今年は、精緻に表現された薬師寺の大講堂や、荘厳なストックホルム大聖堂から、市民の手作り小雪像まで、多種多様 100 基以上の作品が勢揃い。子供向けの動物たちの冬季オリンピックなどはアイデア満載で面白い作品でした。一方、すすきの会場には氷の彫刻作品が並びます。50 基以上の氷像が、幾何学的な細工でキラキラ輝き見応え十分。天気にも恵まれ、大通り公園・すすきの両会場と、つどいむ会場（こちらは体験型でファミリー向き）にも足を運び、冷えた身体は熱々の味噌ラーメンで暖め、札幌の冬を十分に堪能した小旅行となりました。

(会員企業 白川氏)

寄稿 美味しい お店紹介

おいそう！
今日のお昼はここにしよう！

ル ブルターニュ

住所：新宿区神楽坂 4-2

電話：03-3235-3001

今回は本格的なガレットが味わえる素敵なお店「ル ブルターニュ」をご紹介します。

「ガレット」とは、フランスの北西部、ブルターニュ地方発祥の料理で、ソバ粉で作るクレープの中に卵やハム、きのこやベーコンなどの具が入っているものです。ソバ粉には、タンパク質、ポリフェノール、ビタミン、ミネラル、食物繊維などが含まれることから美容食としても話題のようです。

「ル ブルターニュ」は、京都や名古屋、そして本場のパリでも店舗をかまえるガレット専門店。神楽坂の早稲田通りの小道を入ったところにあるお店は、まるでフランスを訪れたかのようなお洒落さです。ランチにはお得なセットもあり、様々な種類のガレットを選ぶことができます。ディナーにはりんごの発泡酒“シードル”とともに本場のガレットを楽しむのもオススメです。



美味しいお店を紹介いただける方 募集中!!

応募資格：日本シャッター・ドア協会 会員企業

応募方法：おすすめのお店の情報とコメント（200 字以内）と写真 2 枚をメールで送信。

応募先：h-tanaka@jsd-a.org

※ 掲載された方には掲載料をお支払いします。



その機能性が、安全性が、
マンションをグレードアップ。

高速高頻度低振動グリルシャッター

レジデンスグリル G1

高速

開放速度は約10m/分の高速。

高頻度

主要部品の耐久性は約30万回。

低振動

起動、停電時の振動も大幅に低減。

大開口

消防車両などの入出庫が可能。

コンパクト

少ないスペースで
一定の開口高を確保。

静音

発生音は平均59dB(A)以下
に低減。

安全性

信号灯など各種センサを装備。

三和グループ 三和シャッター工業株式会社 03-3346-3011

BX

文化シャッター

「新しい」に、踏みだす。

取り組んでいるのは、シャッターやドア製品だけではありません。
文化シャッターは、技術のさらなる追求と共に、
ゲリラ豪雨に備える「止水事業」などの新しい事業を展開。
社会の変化に対応しながら、製品・サービスの提供に努めてまいります。

〈止水事業〉



〈最新技術の追求〉



文化シャッター株式会社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 TEL.03(5844)7111

TOYO Shutter

遮音等級 T-6相当を実現

防音ドア 『TSレバータイト』

当社オリジナルのマグネット入りゴムを用いることで、レバーハンドルでもPAT防音ドアと同等、またはそれ以上の遮音性能を確保できます。



東洋シャッター株式会社

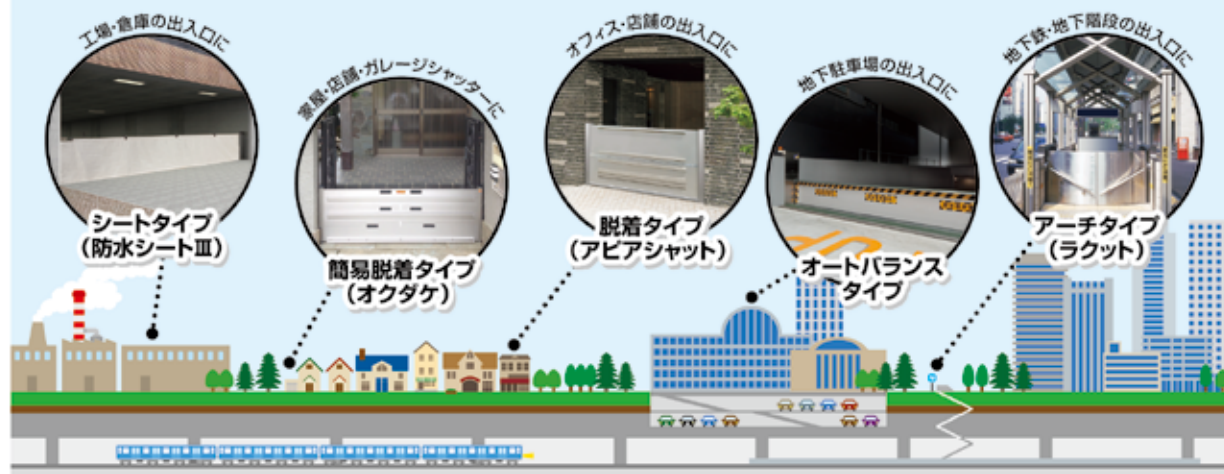
本社 〒542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2南船場ハートビル2F ☎06(4705)2110
東京本社 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5日本橋Kビル ☎03(3639)0551
(ホームページ) <http://www.toyo-shutter.co.jp>

LIXIL鈴木シャッターの 防水板「アピアガード」シリーズ



都市型水害に対する備えは万全ですか？

万一の災害に備えある安心、あらゆる危険から生命と財産を守ります。



株式会社 LIXIL 鈴木シャッター

本社 〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-1-4
Tel: (03)3944-1111 Fax: (03)3944-2111

LIXIL 鈴木シャッター インターネットホームページ
<http://www.lixil-suzuki.co.jp/>

新日鐵住金の高耐食性めっき鋼板

SuperDyma[®]
スーパーダイマ

JIS申請中!

環境に優しいクロメートフリー処理!!

「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」へ



新日鐵住金

薄板営業部

スーパーダイマの詳しいご案内は

スーパーダイマホームページ URL/

<http://www.nssmc.com/product/superdyma/>

お問い合わせ

E-mail

superdym@jp.nssmc.com

高耐食溶融めっき鋼板

ZAM[®]とは

亜鉛-6%アルミニウム-3%マグネシウムのめっき層を持つ新しい溶融めっき鋼板です。

製品構成

化成処理

亜鉛-6%アルミニウム-3%マグネシウムのめっき層

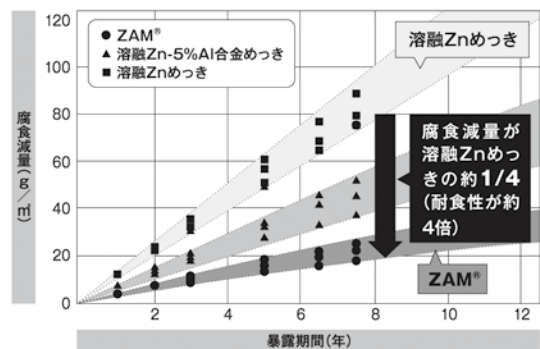
鋼板

サビに強いめっき鋼板

新日鐵住金グループ

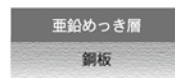
優れた耐食性

■屋外暴露試験(一般環境)

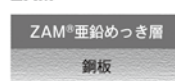


■平坦部の耐食メカニズム

溶融亜鉛めっき



ZAM[®]



*「ZAM」は、日新製鋼株式会社の登録商標です。

「ZAM」は、日新製鋼株式会社が開発した溶融亜鉛Zn-アルミニウムAl-マグネシウムMg合金めっき鋼板の商品名です。

日新製鋼株式会社

●本社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL. 03-3216-5166

●大阪支社 ●名古屋支社 ●中四国支社 ●北海道支店 ●東北支店 ●新潟支店 ●北陸支店 ●四国支店 ●九州支店

宗像大社（福岡県）

宗像大社は日本神話に登場する神、天照大神御神の三柱のお子様の三女神（^{たごりひめのかみ}田心姫神、^{たぎつひめのかみ}湍津姫神、^{いちきしまひめのかみ}市杵島姫神）を祀っている。それぞれ沖ノ島の^{おまつくう}沖津宮・大島の^{なかつくう}中津宮・本土の^{へつくう}辺津宮に祀っており、この総称を宗像大社という。2017年には、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産の一つとして世界遺産に登録されている。

宗像大社といえば、「交通安全の神様」として有名だが、これは沖ノ島や大島が中国大陸や朝鮮半島への経路として、大陸の政治、経済、文化交流上の重要な海上路になっていたことに由来する。現在は海上だけでなく陸上の交通安全としても信仰を集めている。

毎年10月1日～10月3日には五穀豊穰と海上安全を祈願する秋季大祭が行われる。その初日に、海を渡り沖ノ島と大島にいる三女神のうちの田心姫神と湍津姫神を本土の神湊港までお運びする海上神幸「みあれ祭」が行われ、年に一度だけ三女神が再会される。この海上神幸は、海の安全と豊漁を祈念する祭りとして、鎌倉時代から700年以上にわたって続けられているそうだ。



▲福岡県宗像市にある宗像大社 辺津宮

広告出稿のご案内

広告出稿をご希望の方は下記連絡先までご連絡下さい。
規格サイズ：縦13cm×横18cm（A4半ページ程度）
掲載料金：50,000円（税別）
お問い合わせ先：事務局田中（tel：03-3288-1281 / e-mail:h-tanaka@jsd-a.org）

JSDA 会報 2018年・春号

発行日：2018年4月 通巻第53号

発行者：一般社団法人日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北3丁目2-5 九段北325ビル8階

tel.03-3288-1281（代）/fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>